

# 木 林 もり 森 木 だより

発行／豊築森林組合  
企画・編集／広報委員



山桜

豊前市大字大河内



## 組合の状況

単位:人、千円

|         |      |       |      |        |
|---------|------|-------|------|--------|
| 組合員と出資金 | 組合員数 | 3,142 | 出資金額 | 71,407 |
|---------|------|-------|------|--------|

### ◆平成29年度貸借対照表(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:円)

| 資 産 の 部  |             | 負 債 及 び 資 本 の 部 |             |
|----------|-------------|-----------------|-------------|
| 科 目      | 金 額         | 科 目             | 金 額         |
| 流動資産     |             | 流動負債            |             |
| 現金       | 469,776     | 買掛金             | 352,115     |
| 預金       | 322,264,053 | 未払金             | 64,275,067  |
| 受取手形     | 413,034     | 未払消費税           | 6,992,300   |
| 売掛金      | 22,405,578  | 前受金             | 0           |
| 棚卸資産     | 17,966,619  | 預り金             | 42,350,826  |
| 未収金      | 178,920,276 | 受託販売預り金         | 55,184,979  |
| 立替金      | 44,304,817  | 仮受金             | 0           |
| 差入保証金    | 0           | 出資預り金           | 1,544,464   |
| 仮払金      | 0           | 未払法人税等          | 11,000,000  |
|          |             | 流動負債合計          | 181,699,751 |
| 流動資産合計   | 586,744,153 |                 |             |
| 固定資産     |             | 固 定 負 債         |             |
| 有形固定資産   | 109,023,767 | 長期借入金           | 0           |
| 無形固定資産   | 374,950     | 賞与引当金           | 12,850,215  |
| 外部出資     | 13,549,000  | 退職給付引当金         | 143,250,000 |
| 長期貸付金    | 0           | 森林担保借入金         | 0           |
| リサイクル預託金 | 206,385     | 固定負債合計          | 156,100,215 |
| 繰延資金     | 0           |                 |             |
| 固定資産合計   | 123,154,102 | 負債合計            | 337,799,966 |
|          |             | 資 本 の 部         |             |
|          |             | 出資金             | 71,407,000  |
|          |             | 法定準備金           | 83,846,195  |
|          |             | 任意積立金           | 197,654,567 |
|          |             | 資本準備金           | 845,192     |
|          |             | 当期末処分剰余金        | 18,345,335  |
|          |             | 資本合計            | 372,098,289 |
| 資産合計     | 709,898,255 | 負債・資本合計         | 709,898,255 |

### ◆平成29年度剰余金処分について

(単位:円)

| 科 目        | 積算内訳         | 小 計        | 合 計        |
|------------|--------------|------------|------------|
| I 当期末処分剰余金 |              |            | 18,345,335 |
| II 剰余金処分額  |              |            |            |
| 1 法定準備金    | 当期剰余金の5分の1以上 | 3,700,000  |            |
| 2 任意積立金    |              | 12,000,000 |            |
| 3 出資配当金    | 出資金の3%       | 2,142,210  |            |
| III 次期繰越金  |              |            | 503,125    |

## 第17回 通常総代会開催



挨拶する白川組合長



議長の岡本清靖さん  
(豊前市 総代)

平成30年5月25日、豊前市役所大会議室において、総代146名の出席のもと、第17回通常総代会が開催されました。白川組合長より平成29年度の報告が行われ、豊前市の総代岡本清靖さんを議長に選出し、右記議案の審議を行いました。提案された全議案は原案通り可決され、引き続き来賓の方々の祝辞を頂戴し閉会致しました。

- 【第1号議案】 平成29年度業務報告の件
- 【第2号議案】 平成30年度事業計画の件
- 【第3号議案】 役員報酬の件
- 【第4号議案】 平成30年度借入金最高限度の件
- 【第5号議案】 一組合員に対する貸付金最高限度額の件
- 【第6号議案】 余裕金預入先の件
- 【第7号議案】 森林経営事業実施の件
- 【第8号議案】 定款の一部変更の件
- 【第9号議案】 森林経営規程制定の件
- 【第10号議案】 共同施業規程の一部変更の件

### 組合員の皆様へ

第17回総代会の第8号議案、第9号議案は昨年度の総代会でも上程、承認されましたが、全森連からの指示不徹底で「森林経営事業実施の件」を議案として承認されなければ定款変更及び事業の実施は認められないとのことでしたので、今年度第7号議案「森林経営事業実施の件」を含めて再度提案した次第です。



## 森林経営計画 実施予定団地



※森林経営計画とは、集約化された森林で間伐等の施業と作業道等の開設に関する5年間の計画を作成し、市・町から認定を受けて、この計画に基づき森林整備を進めるものです。

|     | 団地名  | 箇所  | 計画面積<br>(ha) | 今年度<br>実施予定面積<br>(ha) |
|-----|------|-----|--------------|-----------------------|
| 豊前市 | 古峠   | 上川底 | 41.33        | 30.00                 |
|     | 井手の平 | 岩屋  | 48.81        | 5.65                  |
|     | 湯ノ河内 | 馬場  | 34.10        | 7.80                  |
|     | 立岩裏  | 上川底 | 31.42        | 15.00                 |
| 上毛町 | 原井   | 原井  | 60.12        | 35.00                 |
|     | 東上岩屋 | 東上  | 25.66        | 13.00                 |
|     | 大地原  | 東上  | 31.11        | 6.00                  |
|     | 伏木   | 西友枝 | 22.03        | 12.00                 |

※その他の地区についても順次計画・実施の予定です

支所活動

## 東部支所

●事務所(本所内)  
☎0979-82-7529

東部支所管内(豊前市・上毛町)では、今年度も森林経営計画団地内の撤出間伐を重点的に取り組んでいます。森林組合から実施についての案内を随時行っており、その際は是非ともご協力をお願いします。今年度実施予定地区は次のとおりとなっています。

## 4月より新体制でスタート



●支所長 二宮 晃(左上) ●次長 中野 浩志(右上)  
●係員 大庭 裕典(左下) ●主任 西田 隆(右下)

支所活動

## 西部支所

☎0930-54-0001

4月の機構改編・人事異動により新体制になった西部支所です。皆様方には、ご迷惑をおかけする事があるかと思いますが、何卒ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。  
また、昨年度には現業職員が増員され、森林整備・作業道開設など、より一層精進していきますのでよろしく願います。

## 4月より新体制でスタート



## 森林作業道が完成しました

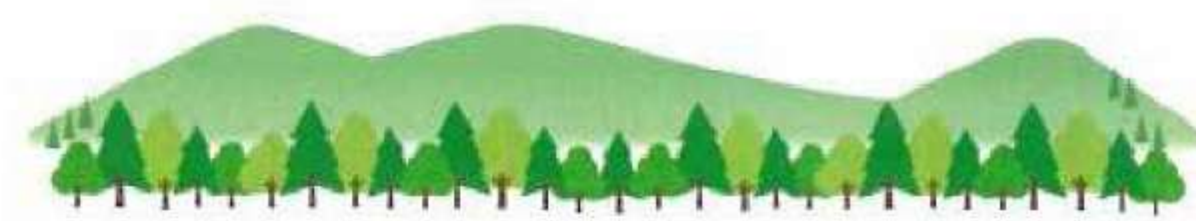
豊前市大字川内八ツ田地区に森林作業道が完成致しました。この作業道は豊前市発注の荒廃森林再生事業で開設されたもので、延長1022m、幅員3mの敷き砂利(一部コンクリート舗装)の作業道です。今まで切り捨て間伐で終わっていた山林が、作業道の完成により収入間伐(間伐した材を山から搬出し、収入を得る間伐)を実施出来るようになり、山林の適切な管理が期待されます。今後は森林経営計画団地を設定し、森林所有者の山林の施業を行っていく計画ですので、組合員の皆様のご協力をお願いします。

4月の機構改編・人事異動により新体制になった東部支所です。慣れるまでは、組合員様にはご迷惑をお掛けする事があるかと思いますが、ご指導のほど宜しくお願いします。簡単ですが担当の紹介です。  
支所長 谷中 久夫 昨年まで加工・販売関係を主に担当、約10年ぶりに山林担当に戻ってきました。  
次長 為国 隆幸 主に豊前市内の山林全般を担当します。  
主任 谷山 洸 昨年に引き続き、上毛町内の山林全般を担当します。  
係員 梶原 敬太 4月より新規採用しました。先輩の厳しい指導のもと、日々精進しています。

## 森林作業道が完成しました



築上町発注の荒廃森林再生事業で築城・小山田地区に計画していた、小山田作業道開設工事で、総延長約1500mのうち、平成29年度に724mが完成しました。この作業道は従来実施していた敷き砂利や、コンクリート舗装などと違い、カタマSPという新材料を使用しています。カタマSPとはコンクリート舗装ほどの強度はありませんがそれに匹敵する路面材です。除草効果、破損後の修復が容易なことから今後活躍する路盤材になるのではないかと考えております。作業道完成に伴い今後は収入間伐等も計画していますので、組合員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。





| 平成30年5月理事会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 平成30年2月理事会                                                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>協議事項</b><br>●第1号議案<br>平成29年度事業報告の件<br>●第2号議案<br>平成30年度事業計画の件<br>●第3号議案<br>役員報酬の件<br>●第4号議案<br>借入金最高限度額の件<br>●第5号議案<br>一組合員に対する貸付金の最高限度額の件<br>●第6号議案<br>余裕金預入先の件<br>●第7号議案<br>森林経営事業実施の件<br>●第8号議案<br>定款一部変更について<br>●第9号議案<br>森林経営規程制定の件<br>●第10号議案<br>共同施業規程の一部変更の件<br>●第11号議案<br>平成29年総代会開催について<br>●第12号議案<br>理事、監事との請負契約の件<br>●第13号議案<br>諸規定の制定・変更について<br>●第14号議案<br>固定資産購入の件 | <b>協議事項</b><br>●第1号議案<br>平成29年度事業について<br>●第2号議案<br>福岡県森連監査について<br>●第3号議案<br>諸規定の制定・変更について<br>※諸規定制定のうち、育児介護休業規程は次回理事会に持ち越し審議となりました。 |

平成29年度

# 理事会報告

平成29年度下期以降の理事会の内容を報告します。  
提案された議案すべてが承認されました。  
(二部次回持ち越し審議がありました、承認されました)



## 山林売買を考えている方へ

ここ数年、山林売買で森林所有者が境界が解らず隣接している山林も同時に販売した事例や伐採業者が境界を間違えて切り込んだ事例が発生しています。  
また、売買価格が非常に安かったのではないかとと思われる事例も見受けられます。  
このような問題が起きる前に森林組合に相談して下さい。

## 組合員の皆様へ

2ページに記載の総代会において平成29年度出資配当金について3%の配当が承認されました。  
配当金については出資預かり金として預かり、1,000円を超えている方につきましては増資(一口:1,000円)に振り替えさせていただきますのでお知らせします。  
配当に伴う出資証明書を8月に発行しますので、配当金等の詳細については証明書をご覧ください。

## 名義変更のお願い

組合員が亡くなった場合は、名義変更(相続加入)の手続きをお願いします。  
亡くなられた方の名義のままですと、当組合からの通知(出資配当のお知らせなど)が宛先不明で返送されるなどのケースが見受けられますので、なるべく早めの手続きをお願いします。

## 手続きに必要な書類は

- 被相続人の死亡及び相続人との続柄が分かる書類(戸籍謄本の写し等)
- 相続人の本人確認が出来る書類(運転免許証など)
- 認め印

名義変更書類(相続加入届出書)は本所・支所で用意していますが、当組合ホームページでもダウンロード出来ますのでご利用ください。  
豊築森林組合ホームページ <http://hochiku-forest.or.jp/>

# 自然素材の京築ブランド館 Jforest 木工教室・物づくり教室 年間予定表

築上町大字弓の師729 (メタセの杜横)

京築ブランド館では、毎月日曜日に木工教室を開催しています。  
今年の予定は以下の通りとなっています。お申し込みは店頭又は電話にて受付中です。

| 開催日          | 製作するもの                     | 金額                  | 対象者        | 備考  |
|--------------|----------------------------|---------------------|------------|-----|
| 7月22日 第4日曜日  | 本棚<br>マグネット付メモバサミ          | 1個 500円<br>3個 800円  | 親子<br>先着8名 | 小学生 |
| 8月26日 第4日曜日  | 竹細工・イス・本棚 ほか<br>プランタースティック | 1個 500円~<br>3本 800円 | 親子<br>先着8名 | 小学生 |
| 9月23日 第4日曜日  | 背付イス                       | 1個 500円             | 親子         |     |
| 10月21日 第3日曜日 | スライド本棚                     | 1個 1000円            | 親子         |     |
| 11月25日 第4日曜日 | 蔓細工                        | 1個 800円             | 制限なし       |     |
| 12月16日 第3日曜日 | 蔓細工                        | 1個 800円             | 制限なし       |     |

## 木材流通センター

上毛町大字東下1264-1

## 木材市況表

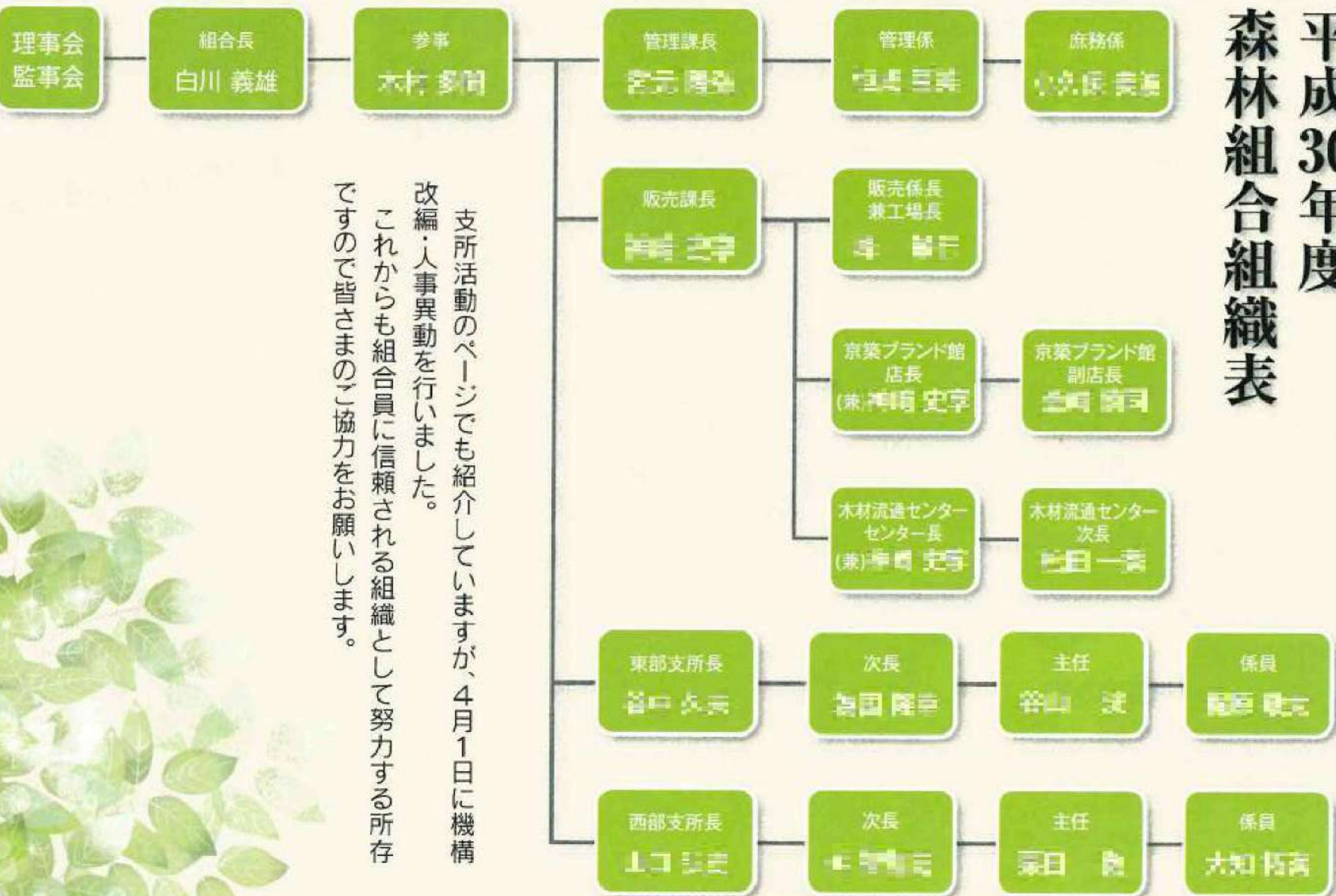
市日 平成30年6月21日

| 樹種  | 長さ(m) | 径級(cm) | 直材(円/m) | 小曲(円/m) | 直・曲(込) |
|-----|-------|--------|---------|---------|--------|
| スギ  | 3     | 10~13  |         |         | 8,500  |
|     |       | 14~16  | 12,000  | 10,000  |        |
|     |       | 18~22  | 10,500  | 7,000   |        |
|     |       | 24上    | 10,500  | 9,500   |        |
|     | 4     | 10~13  |         |         | 9,000  |
|     |       | 14~16  | 12,000  | 10,000  |        |
|     |       | 18~22  | 10,500  | 9,300   |        |
|     |       | 24~28  | 10,500  | 9,500   |        |
| ヒノキ | 3     | 30上    | 10,500  | 9,500   |        |
|     |       | 10~13  |         |         | 8,000  |
|     |       | 14~16  | 14,000  | 12,500  |        |
|     |       | 18~22  | 14,500  | 13,000  |        |
|     | 4     | 24上    | 15,000  | 12,000  |        |
|     |       | 10~13  |         |         | 9,500  |
|     |       | 14~16  | 16,500  | 14,500  |        |
|     |       | 18~22  | 16,500  | 14,500  |        |
|     |       | 24~28  | 15,500  | 13,500  |        |
|     |       | 30上    | 17,000  | 15,000  |        |



## 一部画像を編集しています

# 平成30年度 森林組合組織表



支所活動のページでも紹介していますが、4月1日に機構改編・人事異動を行いました。  
これから組合員に信頼される組織として努力する所存ですので皆さまのご協力をお願いします。

## 新人職員紹介

平成30年に2名の一般職員を採用しました。今まで林業界にはあまり縁がなかった2人ですが、これからは森林組合職員として組合員の方々のお役に立てるよう業務に取り組んでいきますのでよろしくお願いします。

## よろしくお願いします



菅元 健太さん  
4月1日付で採用



菅元 健太さん  
1月4日付で採用

## 一般職員募集のお知らせ

■募集人員 一般職員 2名  
■採用年月 平成31年4月1日  
■応募資格 来年3月高校卒業予定および卒業後3年以内の方  
9月中旬より選考を行う予定です。  
興味のある方は豊築森林組合 管理課までお問い合わせください。

## 編集後記

「国は日本の  
森林を守れるのか」

森林経営管理法が本年5月の国会で成立した。同法案の趣旨は「林業経営の意欲の低い小規模零細な森林所有者と意欲と能力のある林業経営者を市町村を介してつなぐことで林業経営の集中・集約化を図る」というものである。

一見して素晴らしい内容と思われるが、中身を精査してみるとどうも怪しいらしい。林業経営の意欲の低い所有者の定義が2015年林野庁のある意向調査で72%の林業者が「現状を維持したい」7%が「規模を縮小したい」と回答していたのを「意欲が低い」と丸めて表記していたため、データねつ造ではないかとの批判がある。

また、今まで木材の伐採・搬出のみを行ってきた「素材生産業者」を「林業経営者」と位置づけたことに大きな危惧を感じる。

ある大学の教授は「市町村に林業を専門とする職員はいない。運用の段階で悪用されれば日本はハゲ山だらけになる危険性もある」と指摘する。

森林組合としては、市町村と連携してこの「森林経営管理法」の中身を吟味して本当に経営管理が必要な森林について事業実施を検討し、この地域の森林を守っていきたい。